

# 待機児童・子ども支援対策調査 特別委員会報告資料

令和元年10月16日

報告事項件名	頁
(教育指導部) なし	
(学校運営部) なし	
(子ども家庭部)	
(1) 令和元年度の保育施設の整備について・・・・・・・・・・	1

( 教育委員会 )



## 2 小規模保育

地域		保育施設名称(仮称)	所在地	定員
綾瀬	1	みらっつ MIRATZ東和保育園	東和二丁目 20 番地内	19
合 計				19

## 3 東京都認証保育所

地域		保育施設名称(仮称)	所在地	定員
千住	1	千住大橋駅クローバー保 育園	千住橋戸町 8 番地内	40
舎人・東伊興	2	てのひらこども園	入谷一丁目 27 番地内	30
合 計				70

※令和元年 8 月に改定した待機児童解消アクション・プラン上の整備定員数は、認可保育所（21 所）が 1,621 人、小規模保育または認証保育所で 120 人。

※小規模保育と認証保育所を合わせて定員は 89 人であり、120 人に達していない。これは公募不調や応募事業者が選定の基準点を獲得できずに選定されなかったことなどによるもので、今後事業者を選定しても令和 2 年 4 月開設は時間的に困難であることから、追加公募は行わない。

問 題 点  
今後の方針

令和 2 年 4 月の待機児童解消に向けて、認可保育所 20 所、小規模保育 1 所及び認証保育所 2 所の事業者と連絡を密に取りながら進捗状況を把握し、進行管理を徹底する。